

○ 総務省の指針改定を受け、各地域の鉄道事業者において、優先席付近の携帯電話の使用ルールを緩和*する動きが活発になっている。

*優先席付近において、「携帯電話の電源を切る」から「混雑時には携帯電話の電源を切る」に変更。

車内の携帯電話マナーにご協力ください。

優先席付近では、混雑時には携帯電話の電源をお切りください。

- 総務省の指針により、携帯電話端末と補込み型医療機器の装着部位との距離が15cm程度以下になることがないよう注意を払うことが求められています。
- 補込み型医療機器は、人によって装着部位が異なりますので、体の近くで携帯電話を使用されることに不安を感じるお客さまがいらっしゃいます。
- お客さまの体同士が触れ合う程度の混雑時には、優先席付近では携帯電話の電源をお切りいただくようお願いいたします。
- なお、ステッカー等の案内は、順次更新いたします。

車内ではマナーモード設定のうえ、通話をご遠慮ください。

地域	対象鉄道事業者等	変更時期
近畿	JR西日本(近畿)、阪神鉄道、阪急鉄道、交通局(大阪市、神戸市、京都市)等25社	平成26年7月1日～
東北・関東・信越	JR東日本等37社	平成27年10月1日～
東海	JR東海、名古屋鉄道、名古屋市交通局(地下鉄、バス)等6社	平成27年12月1日～
九州	JR九州、西日本鉄道、福岡市交通局等11社	平成27年12月1日～
北海道	JR北海道	平成28年3月26日～
北陸	JR西日本等	平成28年4月1日～
中国	JR西日本	平成28年4月1日～

(注) 上記は総務省においてルールの緩和が行われたと把握している鉄道事業者等であり、全てを網羅しているものではない。